



中部経営辻本郷 税理士法人  
CHUBU-KEIEI TSUJI HONGO

税理士法人の中部経営(金沢市)は2012年、辻・本郷 税理士法人(東京)と業務提携し、税を中心に企業の様々な相談に応じています。辻・本郷グループの本郷孔洋会長と中部経営・辻・本郷 税理士法人の村尾実理事長が事業承継や相続などへの対応について語り合いました。



辻・本郷 税理士法人  
HONGO TSUJI TAX & CONSULTING



**村尾** 例えば、被相続人の配偶者が認知症である場合、遺産分割は話し合いでできなくなりますが、もともと、本郷に家族関係が崩壊してしまっていることがあります。  
**本郷** 日本全体で認知症になった被相続人の財産総額はとてつもない金額になっていると思えます。認知症対策として、家族信託を説明して回ったことがありますが、あまり受け入れられ

ていません。「なぜ俺が認知症になったんだ」と怒られたりもしました。  
**村尾** 私どもの税理士法人では10人が相続税を専門にやっています。経験豊富なスタッフも多数おり、北陸ではかなり充実した体制だと思っています。相続税の申告累計は1000件を突破し、最近では年間70件程度手掛けています。

**村尾** 石川でも東南アジアに拠点を構えるケースが増えています。進出先は、先に拠点をある方が対応しやすいですが、地方の税理士法人で海外に事務所を

持つのは簡単ではありません。その点、私どもは、海外に拠点を開設している辻・本郷さんと情報交換しながら相談に乗ることが出来ます。金沢に根を張っていることで、担当者が途中で交代することなく、「顔の見える」体制で、小回りが利くし、取り次ぎもスムーズです。  
**本郷** 海外進出は大規模な工場開設ではなく、レストランを開業したいとか、以前に比べて、少し小ぶりになった印象があります。それだけ中小企業にも海外進

出が身近になったのかもしれないですね。  
— 企業コンサルティングに長年携わり、成長する企業と衰退する企業に分かれ目はどこにあると思いますか。  
**本郷** その質問に答えるのは難しいですね。特に中小企業は社長次第だと思っています。いくら名経営者でも、環境変化という外的要因で会社がおかしくなることもあります。事業承継だけを考えれば、あまり会社を大きくしない方がよいと思います。100年以上上続いた日本の企業を分析した人がいて、その特徴の一つに「会社をあまり大きくしない」というのがあったそうです。でも、経営者としては、会社を大きくし

たいじゃないですか。  
**村尾** 100年以上上続いた企業でも後継者がいないのは珍しくありません。継ぐ人に経営能力があるかどうか問題です。  
— 公認会計士や税理士のような「士業」はA-Iに仕事を奪われるとも言われています。  
**村尾** プラスαのサービスでどこまで付加価値をつけていくかが問われることになりそうです。状況に応じて変化していくしかありません。AIで数字がつけられたとしても、それを現場にどう当てはめていくか。対応するのは人間です。中小企業のいろいろな相談にきめ細かく対応していくことが肝心です。

# 中小企業支援の専門家 地域密着できめ細かく

## 問題解決の役割果たす プラスαの付加価値を

— 辻・本郷 税理士法人と中部経営は2012年に業務提携しました。  
**本郷** 村尾さんとは長い付き合いで、当時は私が税理士法人の理事長の時でした。全国に事業所をつくっていて、北陸にも拠点が欲しいなと思い、村尾さんに業務提携を提案しました。お互いにメリットがありました。  
**村尾** 辻・本郷 税理士法人

は多くの経験の蓄積があり、海外にも拠点を持っています。連携することにより、海外展開している  
**業務提携 互いにメリット  
事業承継、相続など幅広く**  
— 辻・本郷 税理士法人は全国に60以上の拠点を持っています。  
**本郷** 取引先は中小企業が圧倒的に多く、会計事務所は地域密着が重要だと考えました。拠点は高齢になった地元税理士さん

から引き継いだものが大半です。拠点を増やすに依り、会計事務所はコンビニエンスストアと同じ存在かなと思うようになりまして。  
— 昨今、事業承継が大きな課題になっています。  
**村尾** 事業を引き継ぐ人が少



ないのがまず問題です。財産面では、株の移動にしても、短期間で実行することが難しいケースも多くあります。事業承継はいろいろな税目関係し、関係者の思いも変わったりするので、財産承継のための相談を繰り返しながら進めるようにしています。一般的には3~5年掛かります。  
**本郷** 財産と人的な承継の両方をやらなければならないので、難しいですね。私の身近な例で言うと、開業医の子供は医者になっても親の病院を継がない人が多い。小売りも同じで、「会社勤めの方が気楽」との声をよく聞きます。一方で承継した場合、親の自社株を引き受けて相続税を払うため、何十年とローンを組んでいる

例もあります。なので、親の株はファンドに売却し、子供は事業の運営だけ引き継ぐことを提案する場面もあります。ともかく、事業承継の実行を一人で担当するのはなかなか大変です。  
**村尾** 事業承継に限らず、税制は複雑なので、専門性を持ったチームで対応することが重要で

を必要とする企業が激減してもおかしくないからです。  
— 団塊の世代の高齢化が進み、相続に関する相談が増えそうです。  
**村尾** 財産の所有者が認知症になると、その財産管理が思い通りにできなくなります。最近では家族信託の制度が注目されてきていますね。相続税とは別に弁護士や司法書士と連携してそうした相談にも応じています。  
**本郷** 家族信託をつくっておけば、スムーズに進みますね。財産がないからめめないというのとは間違って、他人より、血縁関係にある方がめめたすと、始末が悪い。



辻本郷グループ  
会長 本郷 孔洋氏

1945年宇都宮生まれ。公認会計士。税理士。辻本郷 税理士法人 代表取締役。早稲田大学 経済学部卒業。同大学大学院 商学研究科修士課程修了。東京大学 講師。東京理科大学 講師。神奈川大学 中小企業経営研究センター 客員教授などを歴任。

1945年宇都宮生まれ。税理士。1996年株式会社中部経営 代表取締役。1999年株式会社村尾会計事務所設立。2007年11月税理士法人設立。代表社員。

— 辻・本郷 税理士法人は「相続かるた」サイトを開設し、サイトと連動した小冊子も作成しました。「あ」から「わ」まで、相続税に関するキーワードをもとに、イラストを使って分かりやすく解説しています。小冊子には便利な図解も掲載されています。サイトのアドレスは<http://ht-karuta.com/>



相続かるたの小冊子

辻・本郷 税理士法人  
HONGO TSUJI TAX & CONSULTING

新宿本部  
〒160-0022 東京都新宿区新宿 4-1-6 JR新宿ミライナタワー 28階  
<http://www.ht-tax.or.jp/> 【受付時間】 9:00-17:30  
※土・日・祝日・年末年始除く  
<お問い合わせ> ☎0120-730-706

中部経営辻本郷 税理士法人  
CHUBU-KEIEI TSUJI HONGO

〒921-8025 石川県金沢市増泉 2-7-37  
<http://ck-tax.or.jp/> 【受付時間】 9:00-17:30  
※土・日・祝日・年末年始除く  
<お問い合わせ> Tel.076-225-5588

事業承継/相続は辻・本郷にご相談ください!

